

衆議院議員総選挙

同時実施 最高裁判所裁判官国民審査

選挙権 明るい未来の 乗車券

令和7年度千葉県明るい選挙啓発標語 小学校の部 最優秀賞

投票日 2月8日(日)

期日前投票の詳細は裏面をご覧ください

本市で投票できる方

平成20年2月9日以前に生まれた満18歳以上の日本国民で、令和7年10月26日までに本市に転入の届け出をし、引き続き3ヶ月以上本市の住民基本台帳に登録されている方が投票できます。令和7年10月27日以降に転入の届け出をした方は、前住所地で投票できる場合がありますので、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

住所を移した場合

①市外へ転出した方

令和7年9月25日までに本市外へ転出した方は本市では投票できません(転出先の選挙管理委員会に投票の可否を確認してください)。

②市内転居の届け出をした方

令和8年1月15日までに市内転居の届け出をした方は新住所地の投票所で、これ以降に届け出をした方は前住所地の投票所で投票します。

他人になりすまして投票することは違法行為です

投票の方法(3種類)

小選挙区選出議員選挙 (水色の投票用紙)

候補者氏名を記載して投票します(千葉県第4区と千葉県第5区に分かれます。裏面で選挙区を確認できます)。

比例代表選出議員選挙 (ピンク色の投票用紙)

政党その他の政治団体の名称またはその略称を記載して投票します。

最高裁判所裁判官 国民審査 (うぐいす色の投票用紙)

裁判官ごとに、辞めさせたい意思があれば×印を記載し、なければ何も記載せずに投票します。

投票所入場整理券の発送

1月下旬発送ですが、届くまで数日かかることがあります。

投票所入場整理券のはがきは、3連の圧着式で、1通に同一世帯4人分までの整理券が印刷されています。本人のものか確認の上、お持ちください。なお、整理券は、投票用紙引換券ではないので、**紛失した場合や郵便事情で届かなかった場合も投票できます**。その旨を投票所の職員に伝えてください。

選挙公報の配布

2月4日(水)の朝刊に折り込み予定

候補者の氏名・略歴・政見などを掲載した選挙公報は、朝日・毎日・読売・産経・東京・日本経済・千葉日報の日刊7紙に折り込みます。また、市公式Webサイトに掲載する他、右記の場所でも配布します。

これらの新聞を購読していない世帯で郵送を希望する場合は、選挙管理委員会にお問い合わせください。

開票の参観

開票は即日行われ、本市で投票できる方に限り参観できます。

場 国府台市民体育館
時 午後9時15分

●選挙公報配布場所

- | | |
|----------------|------------|
| ・第1庁舎 | ・第2庁舎 |
| ・行徳支所 | ・大柏出張所 |
| ・市川駅行政サービスセンター | ・南行徳市民センター |
| ・市内各駅の広報スタンド | ・各期日前投票所など |

不在者投票制度のご利用を

身体が不自由などの理由で投票所に行けない方は、不在者投票制度が利用できます。申請方法など詳しくは、早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。

1. 身体が不自由な方

下記に該当する方は、郵便などによる不在者投票ができます。

●身体障害者手帳をお持ちの方で

- ①両下肢、体幹、移動機能障がい1・2級の方
- ②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい1・3級の方
- ③免疫、肝臓の障がい1～3級の方

●戦傷病者手帳をお持ちの方で

- ①両下肢、体幹の障がい特別項症～第2項症の方
- ②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障がい特別項症～第3項症の方

●介護保険被保険者証をお持ちで要介護5の方

2. 病院に入院中または施設などに入所中の方

都道府県選挙管理委員会が指定した病院または施設内で投票できます。選挙管理委員会または入院・入所している施設に確認してください。

3. 遠隔地に滞在している方

事前に投票用紙を取り寄せると、滞在先の市区町村選挙管理委員会が指定する場所で投票できます。郵便で投票用紙などの往復を行いますので、早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。

マイナンバーカードをお持ちの方は、電子請求もできます。

代理投票・点字投票について

1. 代理投票

身体が不自由などの理由で自身で投票用紙に書くことができない方は、投票所の職員に代理投票を行う旨を伝えてください。職員が付き添い、本人の意思を確認して代筆します。

2. 点字投票

目が不自由な方は、点字投票用紙で投票ができますので、投票所の職員に伝えてください(点字器は投票所に用意しています)。

**誰もが投票しやすい投票所を
心がけています**

選挙当日の投票所や期日前投票所では、高齢者や障がいがある方など、誰もが投票しやすいようさまざまなものを用意しています。利用を希望する方は投票所の職員に伝えてください。

詳細は[こちら](#)



期日前投票所一覧

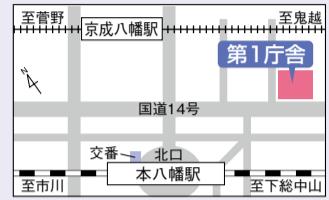
選挙区により期日前投票所が異なります。なお、投票できる期間、時間は投票所により異なりますので注意してください。

最高裁判所裁判官国民審査に係る期日前投票は、2月1日(日)からです。

1月31日(土)までに衆議院議員総選挙の投票を済ませた方も、2月1日(日)から最高裁判所裁判官国民審査の投票ができます。

投票できる期間 1月28日(水)~2月7日(土)

4区・5区



①市役所第1庁舎

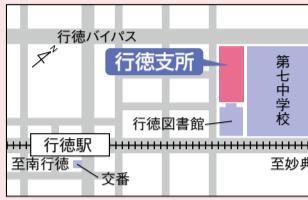
場 八幡1-1-1 2階多目的スペース
時 午前8時30分～午後8時



④ダイエー市川店

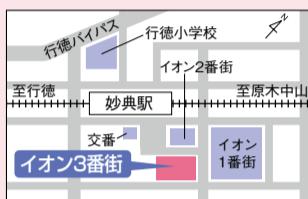
場 市川1-4-10 11階会議室
時 午前10時～午後8時

5区のみ



②行徳支所

場 末広1-1-31 3階第5研修室
時 午前8時30分～午後8時



⑤イオン市川妙典店

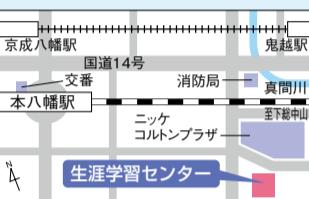
場 妙典5-3-1 3番街2階
時 午前10時～午後8時

4区のみ



③大柏出張所

場 南大野2-3-19 1階第4研修室
時 午前8時30分～午後8時



⑥生涯学習センター(メディアパーク市川)

場 鬼高1-1-4 地下1階集会室
時 午前10時～午後6時(月曜休館)

あなたの一票で未来が始まる



令和8年2月8日執行

衆議院議員総選挙



- ミライをつくる 80
- いっぽうのパワー 100

「選挙」は、私たちの代表選び、私たちの意見を政治に反映させるためのものです。
一人ひとりの一票が日本の未来をつくるのです。

2026-02-08 市川市選挙管理委員会

市川市オリジナルパンサー♪カードを投票所に来た方へお配りします。カードがなくなり次第、配布を終了します。

投票できる期間 1月31日(土)~2月7日(土)

5区のみ



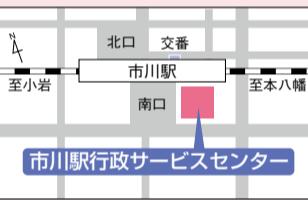
⑦いちかわ情報プラザ

場 南八幡4-2-5 2階打合せ室A
時 午前10時～午後8時



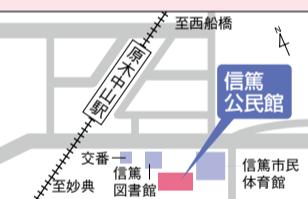
⑨南行徳市民センター

場 南行徳1-21-1 2階多目的ホール前ロビー
時 午前10時～午後8時



⑧市川駅行政サービスセンター

場 市川南1-1-1 3階 I-linkホール
時 午前10時～午後8時



⑩信鶴公民館

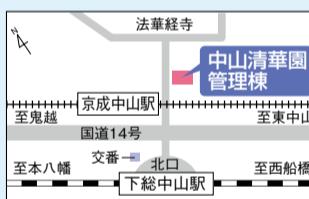
場 高谷1-8-1 1階集会室
時 午前10時～午後6時

4区のみ



⑪東部公民館

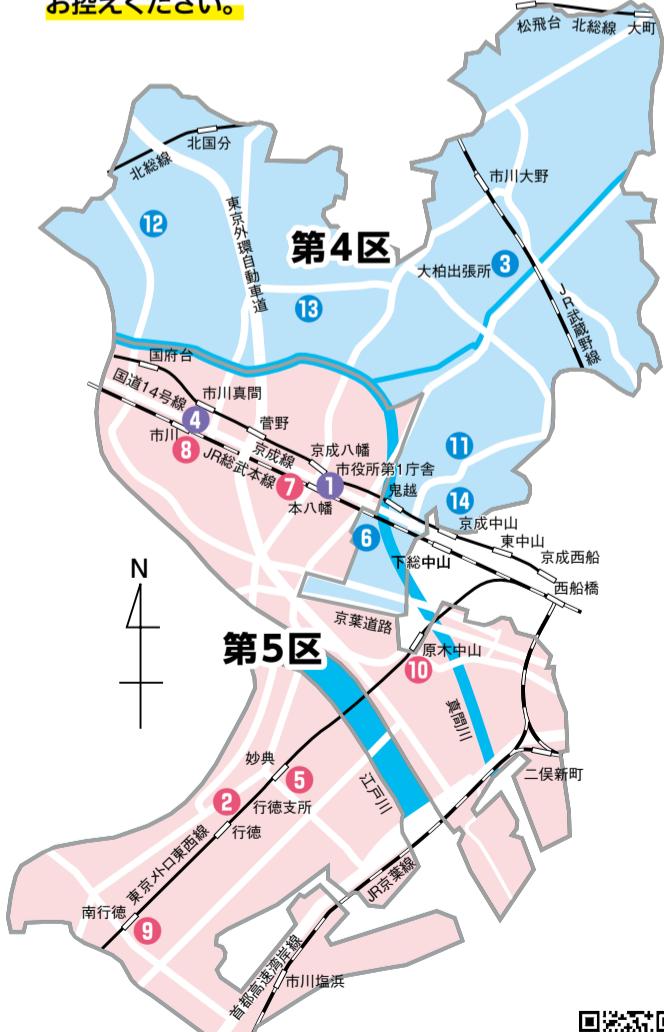
場 本北方3-19-16 1階談話室
時 午前10時～午後6時



⑭中山清華園管理棟

場 中山4-14-1 1階集会室
時 午前10時～午後6時

●公民館の駐車場には限りがありますので、車での来場はお控えください。



投票所変更のお知らせ

大洲保育園 ▶ すぐすぐ大洲保育園(大洲1-2-28)

選挙情報や結果は市公式Webサイトで

